

2025(令和7)年度 第1回伊賀市総合教育会議 議事概要

日時 : 2025(令和7)年10月6日(月) 午後2時から

場所 : 伊賀市役所 4階 庁議室

出席者 : 稲森市長、宮崎副市長、澤田教育長、岡森教育委員、中教育委員、野口教育委員、内藤教育委員、風隼未来政策部長、中西未来政策部次長兼未来政課長、藤田未来政策課政策係長、藤田文化振興課長、杉永文化振興課施設係長、川部教育委員会事務局長、中教育委員会事務局次長、西口学校教育課長、笠井文化財課長、藤岡教育総務課政策係長、猪口教育総務課政策係主任

議題 :

協議事項

(1) 第3次伊賀市総合計画について【資料1】

(2) 伊賀市教育大綱の改正(最終案)について【資料2-1、2-2】

報告事項

(1) 美術博物館基本計画について【資料3】

(2) GIGAスクール構想第2期～個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けて～【資料4-1～4-5】

【事務局長】 皆さんこんにちは。ご案内のお時間となりましたので、ただいまより2025年度第2回目の総合教育会議を始めさせていただきますと思います。進行を務めさせていただきます教育委員会事務局の川部です。どうぞよろしくお願いいたします。皆様方には、ご多忙のところご出席いただきましてありがとうございます。

本日の資料につきましては、教育委員以外の方は、デスクトップにあるオフィス公開更新キャビネットの教育総務課のフォルダの中に第2回総合教育会議のファイルがありますので、それを開いていただければ資料をご覧いただくことができます。教育委員のみなさまは、タブレットに資料を掲載させていただいておりますのでファイルを開いていただければご覧いただくことができます。資料のご確認はよろしいでしょうか。

それでは会議の公開につきましてですが、総合教育会議運営要綱第5条によりまして、会議は原則公開となっておりますので、本日の会議を傍聴される方や報道関係者等についてご了解、ご理解をお願いいたします。合わせて、議事概要作成のための録音と議事概要の公開につきましてもご了解いただきますようお願いいたします。本日ご出席いただいております皆様につきましては、名簿のとおりとなっております。

それでは、事項書に沿って進めさせていただきますと思います。まず、事項の1つ目、挨拶につきまして、稲森市長からご挨拶いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【市長】みなさん、こんにちは。伊賀市長の稲森稔尚です。本日は、今年度第2回目の総合教育会議にお集まりいただき、ありがとうございます。

今年の夏は、6月中に35℃を超える日が発生し、8月には桑名市で40℃を超えるなど、記録的な猛暑となりました。平均気温は今後も上昇し続けると予測されており、熱中症対策等市民の命を守る取組みを継続して行っていく必要があります。

幸い、伊賀市での台風や豪雨等による被害は、今年はまだ報告されておりませんが、自然災害にも迅速な対応ができるよう備えておく必要があると考えています。

崇広中学校の音楽科成績に係る事案につきまして、一言お話しさせていただきたいと思います。この度の事案は、子どもたちの尊厳を深く傷つけ、学校教育に対する信頼を失墜させる許されない行為だと深刻に受け止めています。再発防止及び信頼回復に向けて、法務統括監の協力も仰ぎながら、学校関係者への聞き取り、事案の検証を行い、検証結果をもとにガイドラインの策定等を一ヶ月以内に行うよう、教育委員会に対して申し入れを行ったところです。今後とも、私自身も市長として、教育委員会のみなさんとともに伊賀市の教育全体に対する信頼の回復に全力をあげていきたいと考えております。

さて、今月は芭蕉祭、上野天神祭をはじめ、各地域で伝統的、文化的な行事が開催されます。9月22日には、大阪・関西万博で、「三重のお祭り大集合」の催しで、上野天神祭と勝手神社の神事踊りを実演紹介し、多くの来場者に見ていただくことができました。9月に策定しました第3次総合計画では、3つの視点のうち1つを「継承と変革」として、「持続可能なまちを未来に引き継ぐ」を計画のテーマとしています。郷土の誇りである芭蕉さんを偲び、また地域で大切に引き継がれてきたダンジリなどの伝統文化を今後も未来へと引き継いでいくことが、地域への誇りと郷土愛につながると考えられます。担い手の育成など課題もありますが、引き続き「住みたい、訪れたいまち」をめざして取り組みたいと考えています。

この総合教育会議では、みなさまご承知のとおり、子どもたちがより良い環境で学べるように、教育を行うための諸条件の整備や地域の実情に応じた教育、また学術や文化の振興について、私と教育委員会が協議と調整を行うもので、皆様の忌憚のないご意見を頂戴したいと思っています。

本日は、第3次伊賀市総合計画についてご報告させていただくとともに、総合計画と整合を図りながら改正を行うことになる、伊賀市教育大綱最終案について協議をお願いすることになっています。

また、美術博物館基本計画の進捗についての報告と、第2期を迎えたGIGAスクール構想の下での児童生徒の学びについて報告させていただきますので、さまざまな角度からご意見をいただければと考えています。

限られた時間でございますが、最後までどうぞよろしくお願いいたします。

【事務局長】それでは協議事項に入らせていただきます。この総合教育会議は、市長と教育委員会が十分な意思の疎通を図り、協議調整し、課題や方向性を共有

しながら教育行政に取り組むものでございます。いろいろとご意見やご提案をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。本日の協議事項につきましては、「第3次伊賀市総合計画について」、そして「伊賀市教育大綱の改正（最終案）について」の2点ですので、よろしくお願いいたします。

それでは協議事項の一つ目の項目、「第3次伊賀市総合計画について」を未来政策部次長から説明をお願いいたします。

【未来政策部次長 総合計画策定の経緯、概要等説明】

【事務局長】ありがとうございました。説明いただいた内容につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(なし)

【事務局長】またお気づきの点等ありましたら後ほどお願いしたいと思います。続きまして、協議事項の2つ目の項目「伊賀市教育大綱の改正（最終案）について」を教育委員会事務局次長から説明をお願いします。

【事務局次長 中間案からの変更点等資料に基づき説明】

【事務局長】ありがとうございました。説明いただいた内容についてご意見、ご質問等ございましたらお願いしたいと思います。

【委員】教育大綱は誰に語りかけるものなのでしょうか。

【事務局次長】世間一般の人に対してです。

【委員】伊賀市の方々ではないのですか。

【事務局次長】伊賀市の方が中心ですが、ホームページで世間一般に向けて周知します。

【委員】（資料2-1の4ページ）基本方針3「住みたい、訪れたい」ですが、「訪れたい」は伊賀市外の人が思うことですね。「住みたい」は、伊賀市民が「住み続けたい」と思ってもらえるまちであってほしいと思っています。「訪れたい」は別枠で、伊賀に興味を持って「訪れたい」と思うのではないのでしょうか。

【事務局長】「住みたい」というところに「住み続けたい」も包括してしまっていますので、委員おっしゃるように「住み続けたい」を入れることでより分かりやすくなりますので、文言修正にてについて検討させていただきます。

【委員】（資料２－２　１ページ）４年間の計画に対して、「１０年後の姿も描きながら」を追加したということですが、４年で人口減も進みますし、子どもの数も減少するということで、この後第４次、５次総合計画が作られていくのであれば、その３期１２年での見通しを立てながら進めるとしてはどうでしょうか。

【事務局次長】おっしゃるとおり、人口減少、特に子どもの数は思ったより急激に減っているような現状で、教育大綱自体は総合計画に基づいて策定はしてるのですが、現段階で先を見ていくのは、大事なことだと思います

【事務局長】補足させていただきます。総合計画を策定については、市長の任期に合わせた４年という期間を定めていますが、１０年後を見通した計画を織り込むという視点で策定しておりますので、教育大綱も同じ視点で定めたいと考えています。

【委員】これから高校も減っていく、学校も統合していくということも、見通しとしてはもう先行きが見えているところがあると思いますので、先の先を読んで計画を立てていくようにお願いしたいです。

【委員】基本方針２の「未来を担うこどもたちの成長を地域全体で見守り、人間性豊かでたくましく生きる青少年の育成を図ります」とありますが、「こども」と「青少年」は対象となる年齢が違うのでしょうか。

【事務局次長】具体的な年齢の定義は難しいですので、表現について検討させていただきます。

【委員】全体的にすべてが「子どもたち」と表現されている中で、ここは「こどもたち」とひらがなで書かれており、また「青少年」という言葉がここにだけ出てきます。その辺りが気になりました。

【事務局次長】検討させていただきます。

【副市長】教育理念や基本方針が定めるにあたり、現状の課題、例えば子どもの数が減ってきていることや、多様な子どもなどについては、教育大綱を補足する参考資料などを作りますか。大綱は理念や基本方針を定めますが、その根拠となる社会的背景や現状の課題などについてまとめておかないと、「こうします」と言うだけでは、根拠となる部分が弱いのではないかと思います。大綱のベースを支える資料をまとめる考えはありますか。

【事務局次長】大綱を策定するにあたりまして、上位計画である総合計画、そして国の教育振興基本計画を踏まえております。それらが支えるものの一つとなっています。

【副市長】毎年度冊子「教育方針」を作っていますよね。その教育方針も文字の羅列で分かりにくい。子どもたちが減っている状況や不登校の子どもが増えてい

る、個別の支援が必要な子どもが増えている状況の中で、個別最適な学びが必要であると基本方針に書いてあると思いますが、その根拠となるような現状のデータベースのようなものが必要ではないですか。市民も現状が分かるようにしておくといいと思います。

【事務局次長】できるだけ分かりやすい資料を考えていきたいと思います。

【事務局長】全国的に教育大綱を見ましても、総合計画に基づいていますので、教育大綱に資料版を付けているものはあまりないのが現状ですが、検討させていただきます。

【副市長】総合計画では教育の細かい資料までは掲載できないので、何か資料があるのであれば、毎年度作成する「教育方針」でもいいので、検討してください。

【委員】理念や基本方針を掲げ、今後これをもとにいろんな施策をやっていくと思いますが、実際にそれを実行する際、教育大綱のどの部分に則ってやるのか、例えば、スポーツ施設を作るのであれば、教育大綱の基本方針5に則ってやっていますなど、関連付けはされているのでしょうか。方針に則って、予算を使ってやるというものがなければ、これは絵に描いた餅になってしまうと思いますので、その紐づけは絶対必要だと思います。

【事務局次長】おっしゃるとおり施策を進めていく過程において、教育大綱をベースとして紐づけ、関連付けは大切だと考えています。

【事務局長】教育大綱を基に教育方針を示し、その教育方針を基に事務事業を組み立てています。その中で指標を定め、進捗管理を行っていきまして、一番の元は教育大綱です。他にいかがでしょうか。

【委員】一番初めの教育大綱の説明の時に、総合計画に人口の推移などが載っているのですが、全体的にそういう資料を今回は省いて、できるだけシンプルで分かりやすいものを作るという話から、どうしてもシンプルになり過ぎて、分かりにくいのではないかということをおっしゃっていただいているのではないかと全体的にお聞きして思いました。そうなりますと、例えば、資料2-2の4ページの「現行」には、人口の推移や小学生、中学生の数が載っています。総合計画にある人口の推移には、0から14歳の区分がありますが、小学生、中学生というくくりではありません。資料を教育大綱に付けないという方向で決まってしまうのであれば致し方ないですけれども、今、ご意見としていただいたようなことがイメージでき、教育大綱をつくり出した背景となる現状や理由はここにあるというような資料を付けることを考えるのも1つかなと思います。ちなみに、今いろんな大きな計画を立てていただいている中で、教育大綱と同じように、総合計画に人口推移が載っているのですが、その下のという言い方が正しいかはわかりませんが、計画には人口推移等は載せないと初めは決めていたものの、皆さんに検討い

ただいた中で、やはりそういったものを載せましょうと変わってきているものがあると思いますが、いかがですか。

【事務局次長】資料につきましては、シンプルで分かりやすいものがあれば検討させていただきたいと思います。

【委員】他の計画で、一旦シンプルにしたものの、やはり最低限こういう資料をつけましょうと変更してきた計画もあるのでしょうか。

【未来政策部次長】ちょうど今いろいろな計画を作っている途中ですので、他の計画がどこまで載せているのかは正確には分かりませんが、総合計画に載せている人口ビジョンを参考にしてしている計画もございます。しかし、先ほど委員おっしゃられたように、特定の分析が必要なもの、例えば年齢の区分など、その計画で必要としている区分に合ってるかどうかという、さまざまですので、それぞれが工夫をして、載せているところ、載せていないところがあると思います。

【委員】ありがとうございます。

【事務局長】小中学生の推移につきましては、伊賀市学校みらい構想の中でも資料を載せていますので、必要なものを教育大綱に載せることを検討したいと思います。

【委員】おっしゃっていただいたようにせっかく「10年後の姿も描きながら」という文言を加えていただいたので、その辺のところまでの資料を提示できるのであれば、検討いただけたらと思います。

【事務局長】その他いかがでしょうか。
それでは、それでは協議事項全体として、改めて何かご質問やご提案等がございましたらよろしくお願いいたします。

ないようでしたら、報告事項に移ります。1つ目の「美術博物館基本計画について」を文化振興課から説明をお願いします。

【文化振興課施設係長 資料に基づき説明】

【事務局長】ありがとうございました。説明いただいた内容についてご意見、ご質問等ございましたらお願いしたいと思います。

【委員】基本的なことですが、建設する場所はどちらの予定ですか。

【施設係長】場所は未定です。今、中心市街地の大きな動きがございますので、それと連動して、大きな流れでどこが良いのか、この計画とは別で検討していくこととしています。

【委員】わかりました。私は先日万博で「三重のお祭り大集合」に「関わる側」として行ってきたのですが、大スクリーンでお祭りや芭蕉さんなどいろいろな文

化がお囃子とともに流れました。それを見て、伊賀は何て素敵なんだろうと自分が住んでいることを誇りに思えましたが、あれを見て、伊賀へ行ってみたいと思う方が一定数いるのではないかと思います。今回教育大綱の中にも、「子どもたちの郷土愛を育む」ということが大きな柱としてあるということであれば、美術博物館構想のように、子どもたちがその先へ伝えていく伊賀を魅力的なものとしてきちんと作ってほしいと思います。伊賀には本当にいろんなツールがあると思います。忍者だけじゃない、もちろん芭蕉さんが柱になるのですが、芭蕉さんだけでもない、あらゆるテーマがあって、これはどこの地域にでもなかなか作れるものではない、深い歴史の流れの中に置かれているものであると感じます。そういうことを子どもたちにまとめて伝えられる場所としての美術博物館を私はすごく大事なことだと思います。丁寧に作っていただければと思います。

【委員】芭蕉エリアに関して少しお話ししたいと思います。大垣市が早くに「結びの地」ということで、記念館を作られています、伊賀市としては、計画にコンセプトが書かれていますが、江戸からずっと芭蕉さんが歩きながら歌を書いている映像を背景にしようかなど考えているところがあるのでしょうか。どのような雰囲気になろうと考えていますが。

【施設係長】まだイメージだけですが、伊賀で生まれ育ったその芭蕉が、なぜ最後に俳聖や神と崇められたか、まずは、伊賀で生まれ育ってそこで育まれた自然や、文化、人との関わりがまず基本にあり、まずそこを知っていただきと思います。そこから江戸など旅に出て、最終、不易流行の考えに気付いた訳です。根本にあるのは、伊賀で生まれ育った芭蕉をまず知っていただくということを縦軸にしていけたらと思っていますが、まだあくまで案ですので、これから考えていくことになります。

【委員】生まれ育ち、いつまでいたかは分かりませんが、旅に出るまでの間を描きながら、その思いをもって旅していたということを伝えてほしいなと思います。

【文化財課長】補足でよろしいですか。資料3の12ページを見ていただいて、「芭蕉エリア：ふるさと伊賀から世界へ」ということでまとめたのですが、1つは「ホンモノとの出会い」ということで、真筆の所蔵数は全国で5位くらいだったと思います。やはりその真筆の豊富さ、本物見てもらう場所ということと、芭蕉研究の拠点というのが1つあるだろうと思います。その上で施設係長が申し上げたように、芭蕉が生まれた場所ということに加えて歴史や芸術の分野を足し、3つくらいの大きな柱として詰めていく作業をしているところです。良いものがありますので、いろいろな形で内外の方に見ていただくことが重要と考えています。

【委員】広く点在してしまうと観光しにくいですので、できればせっかく SAKAKURA BASE ができましたので、お城があって、忍者がそこで見られて、できればその近くで芭蕉のものが見られたらと思います。大垣市は、遊歩道に芭蕉の句碑があり、読みながら歩けるというような環境のいいものを作ってくれているので、真似するわけではないですけれども、遊歩道や散策しながら感じられるものを検討いただければと思います。それはなぜかという、知人がフランスから遊びに来て、余りにも点在しているので、何があり、どこへどう行ったらいいのかと聞かれたことがあるので、伊賀へ来てすぐ見られるものがあればいいと思います。美術博物館など、観光で歩き回ってもらいやすい環境を作ってほしいと思います。

【委員】お伺いしていると、美術博物館というよりは、郷土資料館的な色合いがすごく強いのかなと思いつつ聞いていました。現代、近代アートの的なものや造形、建築などは常設コーナーとして予定はあるのですか。

【施設係長】常設展の方は芭蕉を中心とした歴史郷土資料館的なもので、もう1つの企画展示室で、現在の伊賀を知っていただくようなものができたらと考えています。

【委員】せっかく坂倉建築を残したので、特集などそういうのもあってもいいのかなと思います。先ほど委員さんが言われたように、美術館をどこかに1軒建てるというのではなく、市全体としてエリアを設けて、例えば伝承館やだんじり会館など点在しているものを1つのエリアにし、例えば、歩道の色を変えるなども必要かなと思います。例えば芭蕉生家へ上野城の方から歩いていく時に、何か楽しめるものがあるかと言えば、郵便局があるぐらいで、何もありません。先ほど言われた大垣市のように、例えばあと何メートルで芭蕉生家へ行けるとか句碑やチェックポイントのようなものを設けたりとか、蓑虫庵も遠いですし、何か周遊して楽しめるようなものをマクロ的に、市全体で考えていくと、美術博物館が活きてくると思います。その辺も併せて検討いただけたらと思います。

【委員】伊賀焼のことでお尋ねしたいのですが、以前備前焼に取り組まれている方を訪問した時に感じたのが、有名な国宝の方が作っているものも、新人の方が作っているもの、形が同じでした。亡くなられた委員さんがよくおっしゃったのですが、「これはあかん。だから、寂れていく。」と。伊賀焼は、有名な人であっても新人でも、それぞれの価値があって形が違う、こういった伊賀焼のいいところを出せるような場所も考えてほしいと思います。作るものも大事ですが、これも伊賀焼、自分もこんなものを作れるというような感覚を子どもたちに味わってもらえるように。常に新しいものやいろいろな表現をする方がいますので、いろいろな伊賀焼を見る環境や新しいものを作っている人も引き出していけるような環境を整えてほしいと思います。

【文化財課長】検討委員会の先生方は、伊賀の芸術について、伊賀焼の存在を抜いては考えられないだろうというご意見があり、それから、元永定正さんや榊莫山さんなど芸術家をたくさん輩出しているので、そういったものに子どもさんが触れる場としてしっかりやっていくという意見が多く出ており、施設係長が申し上げた基本、考え方の部分でも、創造や子どもにどう伝えていくかなどの視点で、次世代を創る方に、今良いものを見ていただいて、早いうちに感性を育てるという意識で動いているところでございます。スペースの問題があり、制約はありますが、この計画の中で、おっしゃったようなことを踏まえて、次の世代に、芸術的な感性を磨く、触れていただく機会を場所として設ける、または運営の中でも取り入れて参りたいと議論をしています。

【委員】1つお尋ねしたいことと、お願いしたいことが1つあります。伊賀市にはたくさんのいろいろな文化財や資料がありますが、この構想の中の美術博物館ですべてを展示するのは大変で、無理だと思います。伊賀市にはこんなにたくさんいろいろなものがあって、この美術館には今回こういうものが展示されているけれども、それ以外のものは、こういうところで見られるなどの案内をしたり、あるいは展示できるようなサブの施設をお考えですか。今後そういう構想はないのでしょうか。

【施設係長】美術博物館で管理、展示できるものと、市内の文化施設で展示するものがあり、ある程度価値が定まったものは、展示するのには相応の環境が必要です。例えば三重県立美術館にある榊莫山の作品を今、伊賀市内で飾れるかというと、飾れない状況です。でも、その施設を作ることによって、伊賀で飾ることができるようになります。ただ、そういった作品以外の作品は、崇広堂、赤井家住宅、入交家住宅、青山讃頌舎などでサテライトではないですが飾って行って、市全体を文化芸術に彩られたまちのようにしたいと考えています。

【委員】今おっしゃっていただいた所に導いていくことのできるような資料を作っていただいて、例えば今おっしゃっていただいた以外の観光名所を含め、文化財を紡いでいくことができる拠点となるようなしかけづくりをしていただくことが、伊賀市のすばらしさを細部に渡り、より知っていただくことにつながるので、よい案がありましたら工夫していただければと思います。

【文化財課長】ご指摘の内容について今すぐお答えはできないのですが、議論の中では、美術博物館へまず来て、それを見て、伊賀の各地へ行こうかとなる場所にすべきというご意見を委員から頂戴していますので、そういう運営や紐づけが必要だと思います。それから、サテライトという考え方より、博物館は同じものを展示していると飽きてしまうので、定期的に展示物を入れ替える、伊賀は地域が広いので、同じ資料でも違う地域の資料を定期的に入れ替えることが必要だと先生方からご指摘もいただいています。

【委員】わくわくするようなそういう仕組みづくり、知らないうちにいろいろな知識や知恵として吸収してもらえそうなそういう仕組みづくりをお願いしたいと思います。あと1つお願いしたいと思っていたことは、計画がだんだん進んできて、実施計画ぐらいになると、なかなか私たちもお話しさせていただくチャンスは得られなくなるのかなと思い、時期尚早かと思いますが、今お願いしたいと思うのは、美術館、博物館が運営される時が来ましたら、子どもたちが学ぶという点においては、すごくいろいろな工夫をしていただいているのはよくわかりましたので、子どもたちが発信する場として、子どもたちが伊賀市の人間としてお客様を受け入れて、ご案内するというような、子どもたちが得たものを出すようなチャンスも与えてあげていただけたらなと思います。人間誰しも、吸収した時よりも、噛み砕いて出す時の方が、染み渡るといいますので。また、教育委員会側からもうこういうことをさせてほしいという提案をさせていただくことがあるかと思います。そういった「得る」施設のみならず、子どもたちにとって「発信する」経験をして、子どもたちがもし伊賀市を飛び出ていろんなところで活躍する時も、伊賀市にはこういう良いところがあるということを伝えていく、そういう訓練の場としても利用させていただくことができたところだと思います。また、実施計画のあたりから、そういったことも少し視野に入れていただけたらと思いますのでどうぞよろしくお願いします。

【事務局長】他、よろしいでしょうか。

【委員】資料3の10ページの「守る」で、「最新技術で負担を軽減して未来に引き継ぐ」とあるのがとても素晴らしいと思い、見させさせていただいているのですが、先ほど委員が言われたような、所蔵物がどこにあってという話を聞いていたら、確かデジタルアーカイブをやってくれていると思うので、そういった資料を展示のところで検索できるような形にしておいて、展示物がどこに所蔵されているかを調べることができるような、図書館の本探すような、そういったシステムがあると、その施設に導くことができるのではないかと思います。

【委員】県へ行ってしまった榊莫山の作品は、戻してもらうのは難しいのでしょうか。

【文化振興課長】そういう予定やそういうお話し合いを持っていない状況です。現状としましては、県で保存保管していただいているようなものを受け入れる市の施設の状況ではありませんが、新しい施設ができた際には、そのようなお話しをさせていただくことができれば、私もしてみたいと思います。

【委員】芭蕉さんのコーナーについて、見に行かれた人が高尚すぎてあまりよくわからない、学術的なものがたくさんあるが、何がどうすごいかわからないということにならないよう、子どもたちや一般の方、誰が来ても芭蕉さんのストーリーが分かる展示など、少し目線を下げていただくことを考えていただければと思います。

【事務局長】みなさま、よろしいでしょうか。では、次の報告に移らせていただきたいと思います。続きまして、報告事項の2つ目の項目「GIGAスクール構想第2期～個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けて～」を学校教育課長から説明をお願いします。

【学校教育課長 資料に基づき GIGA スクール第1期の総括、第2期での取り組み等説明】

【事務局長】今、説明させていただきました内容につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】今までしていただいた授業の中で、タブレットを使った効果的な授業を、1つの案や使い方の資料として蓄積し、どの先生もパブリックに見られるようなものはないのでしょうか。

【学校教育課長】研究発表をした学校の指導案などは、どの学校も残していますが、全体のものをまとめたものは現在のところは作っていないので、タブレットだけにかかわらず、先生方の働き方改革と言われている中、いろいろな資料を蓄積し、誰もがみられることは大事だと思っています。今後、タブレットなどにそういった資料を入れていくような方向で検討していきたいと考えています。

【委員】とても手間のかかるような様式ではなく、ごく簡単なもので、気軽に入れていただいて気軽に見えることが、苦手な先生や使い方が十分でない先生は多分アイデアも湧かないので、こういう活用の方法があるんだというアイデア集みたいな形で、聞きに行くのは大人でもハードルが高いので、ぱっと見れば、気兼ねなく参考にできるような場所を作っていただけるといいのかなと思います。

【学校教育課長】若い先生が多く、すべての授業の教材研究をすると非常に時間がかかりますが、アイデアやテーマなどを含めて、資料を見ることができれば、自分でアレンジするだけで済むと思うので、研究発表会、各学校での研修、それから教科ごとに集まって先生方が研究部会という研修もしていますので、いろいろな資料を集めて1つに入れておけるようなものを今後作っていかれたらと考えています。

【委員】持ち帰りの頻度にばらつきがあり、職員の人数にばらつきがあるのでタブレットが不得意な学校と得意な学校があると思いますが、まんべんなくみなさんがいろんなことを聞けるためにも、学校を超えてそういった資料のやりとりができることが効果的だと思いますので、お考えいただけたらと思います。

【学校教育課長】はい、わかりました。

【委員】タブレットを使った学習で、例えば特定の単元で、同じ授業をすべての学校でやるなどということはあるのでしょうか。例えば、分数の考え方でパワーポイントを1つ作り、それを使って均一の授業というか、こういうふうにタブレ

ットを活用して、こういう授業をしなさいというプログラムのものがあると、やりやすいのではないかと思います。私は別の団体で税金を小学生に教えることをしていて、最初は黒板に書いて、マグネットを貼って授業をしていましたが、動きのあるパワーポイントで子どもたちに教えていくと、かなり食いつきも良くて、非常に分かってもらえますし、教える側もそのパワーポイントに従ってやれば、講師の経験が浅くても同じ授業ができますので、もしデジタル的なことが苦手な先生がいるのであれば、例えばそういうものを1つ用意して、市内の小学校のこの単元はこれを使いなさいという形で、一度そういうものに慣れていってもらうのがいいのではないかと思います。

【学校教育課長】私もその

ようなことをしていけば、当然先生方独自のアレンジも必要になると思います。ある程度統一したものが先生の助けにもなると思いますので、先ほど言っていた資料を蓄積していくことを検討したいと思います。

【委員】当初タブレットの導入の時に懸念されていましたが、持ち帰った時にWi-Fi環境がない家庭が結構あり、ポケットWi-Fiをお貸ししていたと思います。それは今も続けられていて、数は足りているのでしょうか。

【学校教育課長】はい。継続して貸し出ししています。

【委員】以前はアナログで授業をやってきて、タブレットを導入してからはどれぐらいの割合がタブレットを使った授業になっているのでしょうか。ほぼ使っているのでしょうか。

【学校教育課長】すべての授業がタブレットでできるかというと、そうでもない。例えば、字はやはり何回も書いて覚えないといけないということもありますし、あくまでもタブレットは1つのツールであって、授業の中で使う場面とそうでない場面を分けながら使っていますが、できればいろいろな授業で少しでも使ってみようとしてきたのが第1期でしたので、第2期はさらにそれを精選して使っていけたらと思っています。

【委員】読書推進も同時に1つの柱としていますが、タブレットだけで調べてしまうと、それで終わってしまい、せっかく図書館や教室に調べるための本があったとしても、使われないのではないかと、また使う機会を奪ってしまうのではないかと思います。タブレットを持ち帰ると、学校でも使い、家でも使い、ずっとデジタルとなり、読書推進や家庭での読書とされている中、学校としてどうバランスを取って子どもたちに教育されているのでしょうか。

【学校教育課長】使う場面が大事だと思います。先ほど資料4-5の「伊賀モデル」で言いましたように、みんなと意見を交流したり共有し合うような場面はタブレットを使いましょう、個人の学びは自分でやりましょうというようなところ

で使ったりとか、それから、かつては社会科では紙の資料集を使っていましたが、データを検索したり、デジタルアーカイブを使ってみようなど、そういうふうに使っていくのが有効だと思います。言われるように、何でもかんでもデジタルで、特に調べる時にスマホで簡単にできますが、自分で辞書で調べた言葉は忘れないということもありますので、そういった区分けをしっかりとしていけたらと思います。

【委員】辞書を使うことも学校でも教えていただける方が、記憶に残る、より深く調べていけるといいますので、何でもかんでもタブレットではなく、バランスよく、例えば小さいうちはなるべく紙を、そして徐々に慣れてくればタブレットの回数を増やすなど、低学年のうちからタブレットばかりというのを少し心配しています。

【教育長】最終的に大事なのは、教師の授業をするデザイン力なのです。授業もそうですし、単元もそうですし、教科もそうです。特に小学校ではいろいろな授業をします。例えば、体育で跳び箱をするときに横から動画を撮って、自分の跳び方を見るのはとても効果的だと思うのですよ。昔はそんなことはできませんでしたが。その学級の子どもたちのことを一番よく知っているのが担任の先生、また中学校では教科の先生ですので、この学級のこの実態のこの子たちだったら、どこでタブレットを取り入れると効果的で、より授業が深まるかというタイミングで入れるべきです。そのための教材研究を一生懸命しなければならないと思います。

今おっしゃるように何でもかんでもタブレットではありませんし、機械的にとにかく数をこなすものはタブレットでいいと思いますので、先生がプリントを10枚しか刷れないところを、タブレットなら家へ帰っても100枚や200枚でもやろうと思ったらできますので。使い分けが必要ですし、最終的には子どもたちが、タブレットを使っても使わなくても、学びや気づきの場面をいかに生んで、そして、隣の子やグループで、「これどうなのかなあ、もっと調べてみようか」など対話しながら自分たちで学びを深めていくことが、子どもたちの学びになると思います。タブレットがすべて答えを教えてくれるわけではありませんので、子どもたちが対話しながら協働的に物事をつくり出していく力を育てるのが非常に大事です。それが、担任の先生の見立て、この授業をどう組み立てていくのかとか、子どもたちにどう与えていくかということがすごく問われると思いますので、タブレットはもちろん万能ではありませんが、今までにない大事なツールですので、うまく使わないとせっかく高価な機械を買っていただいたのに、使う場面を間違えると何にもなりませんので、そこを今後は問われてくるんじゃないかと思います。今おっしゃっていただいたように読むことも大事ですし、場面に応じて先生方がどう使っていくかを研修していかないといけないと思います。

私が小学校1年生の授業を見せてもらった時、タブレットで動画を撮って、子どもたちがそれを見て、頭を寄せて作戦会議をしていました。そこで学びが深まったので、その使い方は良かったです。使うタイミングを見極めて、授業での

「仕掛け」をするには、タブレットはとても有効だと思います。ただ、すべての学校で同じように有効活用できているかは疑問ですが、その先生が、その子どもたちを見て、このタイミングでという繰り返しになるのかなと思います。

【委員】使い方は先生の力量かなと思いました。先日中学生に漢字テストをして、「さあ直しなさい。」と言ったら、慌ててみんなが携帯を探し出しました。「そうじゃなくて、分からない漢字はどうやって調べますか。」と聞いても、「分かりません。」と。私は漢和辞典を渡したのですが、子どもたちは使えない。「これなんですか。」と言われた時に、授業の中で、国語辞典や漢和辞典、英語の辞書の使い方を家でも教えてほしいですが、学校でも教えてほしいと思いました。使い方を教えている学校もあるし、教えていない学校もあって、漢和辞典を見た時に使い方を知っている子はそれで調べますが、分からない子はどこから引いたらよいか分からない、部首すら分からないことがあるので、辞書も含めいろいろなものを子どもたちが使えるような環境を作ってあげてほしいと思います。特に漢字は、書くことが少なくなってくると、一本ここに線があるのかなのか、なんか一本多いな、みたいになるので、小学校の間に基本的な漢字の書き方をしっかり身に付けるために、タブレットにばかりに頼らない授業も必要ですし、タブレットも使えるように、いろいろなものが使える人に育てていただきたいと思います。

【西口課長】今おっしゃったように、やはりいろんなツールを使えて、初めて学びの幅が広がっていくと思うので、タブレットも辞書の使い方もきちんと指導していきたいと思います。

【事務局長】ありがとうございます。いろいろご意見いただきました。今の報告についてでも、それ以外でも、協議事項も含めまして、まとめて皆さまから何かございましたらご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】伊賀市の子どもたちの減少が著しく、10年後には大変な状況になるということで、高等学校の再編の話が県からあり、市長さんが意見書を提出してくれました。中学3年生がこれから受験を迎えますが、その後、県からの返事などはあったのでしょうか。

【市長】特に返事はないですけども、多様な学びのあり方をどう議論していくかという重要性は認識しており、違う形の学びの場、例えば昼間定時制などの検討はしっかりさせていただきたいということを県の教育長から伺っています。

【委員】人口推計のグラフを見ると大変な状況になると思います。先ほどあった「伊賀市に來たい、住みたい」と思ってくれる人が増えてほしいですが、高校3年生の方たちがもう、AO入試や指定校推薦で進学先が決まってきているので、たくさんの18歳の子どもたちが伊賀市を離れてしまいます。またこの郷土伊賀市に戻ってきてもらいたい、そんな伊賀市になってほしいと思いますが、市長は

この状況を見て、どういう対策をしていけばよいかなど何かお考えがあったら聞きたいのですが。

【市長】はい。そういうことを、みなさんともっと話し合いたいと思っています。2040年には、県の教育委員会が上野高校と名張高校だけあればいいと示してきていますが。難しいご質問ですね。

【委員】ですから、減っていくのを待っているだけでなく、かと言って増やすのも無理ですが、先が見えているのならいろいろな手立てをしていかないといけないと思います。市長さんとしては就任している間にこういうことをやっていこうというのがあれば聞きたいと思ったのですが。

【市長】学校みらい構想や学校の規模を見直していこうとする一方で、公立保育園の民営化を自分の中で見直すということで、周辺部の小規模な園であっても、いろんな特色ある体験活動をしたりしながら、地域と、地域の中で子どもを育てていく環境をしっかりと守っていったりなど、しっかりメリハリをつけながらやっていくことが大事なんじゃないかと思っています。

【委員】私は、子どもたちを育てていく環境がとても大事だと思います。大山田保育園は公立から民営化されましたが、基本は自由で良いが、自由過ぎるのはどうなのかなと保護者から聞きました。民営化したら伊賀市としては手を出さないのでしょうか。

【市長】手を出さないということはないと思います。ただ、所管や許認可が、市ではなく県に代わります。保育園、幼稚園を直接公立でやっている最大のメリットは、直接命令ができる、直接関与できる、直接運営できるということで、これに勝るメリットはないと思います。

【委員】その子どもたちの様子が分からないまま、公立の小学校に上がって来るのを待つだけでしょうか。

【市長】いや、それはそんなことないと思います。保育幼稚園課や教育委員会が保育園と連携していると思います。

【学校教育課長】小学校への就学に向けて、保育と教育をつなぐことが大事だと言われているので、「架け橋プログラム」で幼稚園だけではなく、特別支援の要素も含めて、保育園、幼稚園へ見に行かせてもらったり、或いは逆に、幼稚園の先生、保育園の先生方に、各小学校へも行っていただいて、様子を見てもらったりなどはずっと取り組んでいます。保育幼稚園課とともに、民営化しても関わっていきたいと思っています。

【委員】自由過ぎて大変だと聞かせてもらったので、ぜひお願いしたいと思います。

【事務局長】公立保育園の先生も一部入っていただいて、大事にしてきた人権などの部分をしっかりつなげていくというようなつなぎの役割の方も配置していると、健康福祉部から聞いています。

【市長】やはり民営化すると直接手を入れられないので、自分があと4年早く市長になっていたらという思いはありますけれども、こども園になった以上、しっかり、より良くしていかなければいけないと思っています。

【委員】そうですね。どのような形かはわかりませんが、放ったらかしにせず連携を取ってほしいなと思います。

話は戻りますが、18歳の子どもたちがたくさん伊賀市を出て行きます。その後どれだけの子どもたちが戻ってきているのかなどのアンケートを取ってもらえたらありがたいです。ほとんどの子どもが戻ってこないのか、どれくらいが戻って来るのか、どれくらい残る子どもがいるのかなどが伊賀市には大事なことだと思います。「住みたい」を英語にすると、「want to live」となり、実際には今住んでいない表現になります。「住みたい」は実際には住んでいないけれども、住みたいなという思いがあるだけです。「keep living 住んでいて、住み続けたい」という思いを持ってもらえるような伊賀市であってほしいと思います。子どもたちに戻ってきてもらいたい、戻ってきたときに活躍できる場所をたくさん作ってもらって、世の中どうなるかわかりませんが、たくさんの給料がいただける、住みやすいところがある、そういう伊賀市にしていきたいと思います。

【副市長】今のお話は総合計画の中にも位置付けられていますが、一旦市外へ出るのはやむを得ないとしても、伊賀に住むという定住意識を若い時代からどう作るかと、定住する魅力を伊賀の中にどう作るか、雇用環境や就職場所とかをどう作るのが課題です。

【委員】まちづくりアンケートの結果を見ると、下水道は満足度が高いのに、公共交通関係や教育、文化などは低くなっているのは、市民の方々が不安に感じるところが表れているのかなと思います。

【副市長】高校生にアンケートを取ると、一番伊賀で不満なのは公共交通で、彼らは大阪や名古屋へすぐ行きたいと思っています。若い世代は違う世界を期待します。伊賀市から簡単に通えるのならば、大学にも通うかもしれないので、もしかすると市が通学定期券の1/2補助をしているので、市外へ出ずに、通える範囲であるのなら通学している者が増えているかもしれません。まだ詳しいアンケートはしていませんが。どういう取り組みをするのかは非常に難しいです。

【委員】伊賀市が陸の孤島のようになってしまわないようにしてほしいと思います。特に大山田は、公共交通ルートが少ないので、できたら管内を巡回しているどんぐり号が、せめて一步大山田を出て市の中心部まで行ってもらいたいと思い

ます。これから車に乗れなくなる方が多くなってくるので、行動範囲が狭くならないよう見直してほしいなとアンケートを見ながら感じました。

【副市長】若い人たちが定住の魅力を感じるまちをどう作っていくのかということが、一番難しいです。

【委員】スポーツ施設も満足度が低いと言われていて、市民プールがない、もし温水プールを1つ作れば、学校のプールを全部廃止してもいいのではないかと教育委員会は思ったりしていますし、旧商業高校の体育館が市民体育館となっていますが、観客席も空調もなく、他の市と比べてかなり見劣りします。陸上大会も市の陸上競技場では開催されないなど、何かのスポーツをする人は市外へ行かないといけな状況になっています。これから子育てをしよう、子どもにスポーツをさせようという世代が果たして伊賀市に帰るのか、総合計画で生涯学習やスポーツ施設の充実とありますが、一体それはいつ、どういう形でされるのか、もし市長のお考えがあるなら教えてほしいです。

【市長】先ほどの美術博物館、スポーツ、生涯学習の他、病院の建て替えの議論もあり、ごみ処理場も作らなければいけないので、どこにアクセルをもう少し踏むのか、さらに踏むのか、少し緩めるのかなどはもちろん考えているのですが。

【委員】予算の問題なので、全部というのは無理だと思いますが、市長の優先順位の中で、着実に一つずつ取り組んでいただければいいと思います。

【市長】もちろん文化もスポーツも来年度いろいろありますので、優先順位をつけて、ストップすることなく、しっかり取り組んでいきたいと思います。

【事務局長】それでは、その他事項に移りますが、配布物がございます。

（上野天神祭と三重県総合博物館 MieMu 企画展のパンフレット配布）

【文化財課長】上野天神祭にご参加ください。市長のご挨拶に万博のお話がございました。勝手神社さんと上野天神祭の2つの団体に行ってください、参加した方に大変喜んでいただきました。多くの方に見ていただいて、張り合いがあるということで、勝手神社の祭りは次の日曜日、天神祭はその次の日曜日です。ぜひみなさまにご参加いただきたいと思います。それから、MieMu（ミエム）の企画展では伊賀市の古墳から出土したものがいろいろ出ますので、よろしかったらお越しいただければと思います。

【事務局長】他にいかがでしょうか。それでは、これをもちまして、令和7年度第2回伊賀市総合教育会議を終了させていただきます。本日いただきましたご意見につきましては、しっかり検討して前に進めていきたいと思っております。今後ともご意見ご提言等いただきますよう、よろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。
（午後3時48分終了）